

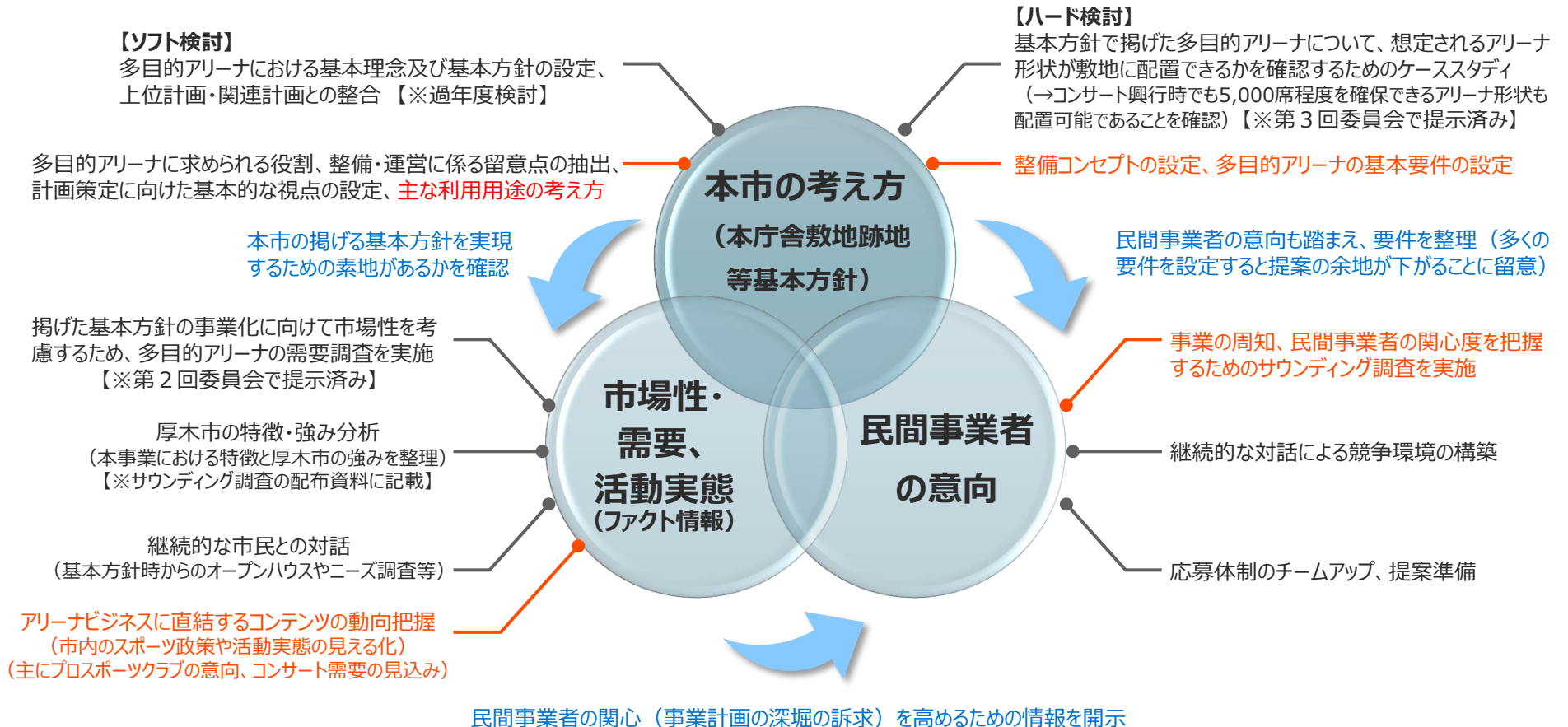
案件(3) 整備コンセプト（案）について

審議内容

- 整備コンセプト（案）の内容について、審議していただく。
- 施設の基本要件（案）の内容について、審議していただく。

多目的アリーナの主な利用用途の考え方や整備コンセプトの設定

- 官民連携による事業化を推進していくためには、「本市の考え方」、「民間事業者の意向」、「市場性・需要、活動実態（ファクト情報）」の観点に関係づけた検討を実施する必要があります。
- 多目的アリーナの主な利用用途の考え方について、本市の考え方とファクト情報の整合を図ったうえでその考え方を整理しました。
- また、主な利用用途の考え方を踏まえ、整備コンセプト（案）の設定をします。



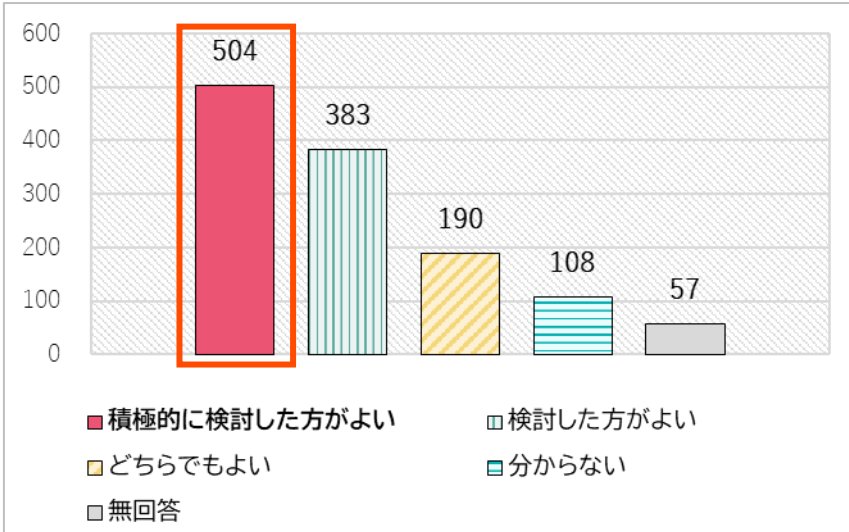
本庁舎敷地跡地等活用基本方針 | 市民アンケートの実施結果

- 本庁舎敷地の跡地等活用に関する市民意向を把握することを目的に、令和6年8月28日から9月13日までの期間、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートを実施しました。
- 調査の結果、**多目的ホールやアリーナを整備することについて、7割以上の方が「検討すべき」と回答しました。**また、多目的ホールやアリーナの整備を望ましいと感じた理由として、**「本厚木駅周辺におけるプロスポーツ観戦・音楽コンサート鑑賞の場の創出につながる」**を選択した方が**最も多い結果**となりました。

【市民アンケートの概要】

項目	内容
実施期間	令和6年8月28日から9月13日まで
対象者	市民4,000人（無作為抽出）
回答率	約31%

問1 多目的ホールやアリーナを整備することについて、どのように考えますか。



問2 多目的ホールやアリーナを選んだ理由はなんですか。

No.	回答	回答数	割合
1	本厚木駅周辺におけるプロスポーツ観戦・音楽コンサート鑑賞の場の創出につながる	534	19.2%
2	多様な世代の人々が集うことにより交流・にぎわい創出の拠点となる	485	17.5%
3	災害時の避難所等としての活用により本厚木駅周辺の地域防災力の強化につながる	413	14.9%
4	複合施設整備や本厚木駅北口周辺の再開発事業などとの連携により都市の魅力が向上する	354	12.8%
5	市内消費・雇用が増加することにより地域経済の活性化につながる	247	8.9%
6	厚木市のシンボリックな施設となることにより本市に対する市民の愛着が醸成される	242	8.7%
7	市内での文化芸術鑑賞の場の充実・拡大につながる	230	8.3%
8	スポーツや文化芸術に触れることにより心身の健康増進につながる	230	8.3%
9	その他	41	1.5%
計		2,776	100%

出所：厚木市「厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針」

スポーツの聖地づくり基本計画（案） | (1) 本市のスポーツ施設の利用者数について

- 本市のスポーツ施設の利用者数については、2020（令和2）年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しましたが、全体としては増加傾向にあります。
- 施設種別ごとの利用者数については、体育館に分類される屋内施設の利用者数が大幅に伸びています。**
- 施設種別ごとの利用率については、体育館が約65%、テニスコートが約61%と6割以上となっており、平日の夜間利用や大会、個人利用など、多様な利用ニーズに対応していることが利用率の高い要因として考えられます。**

図1 施設種別ごとの利用者数

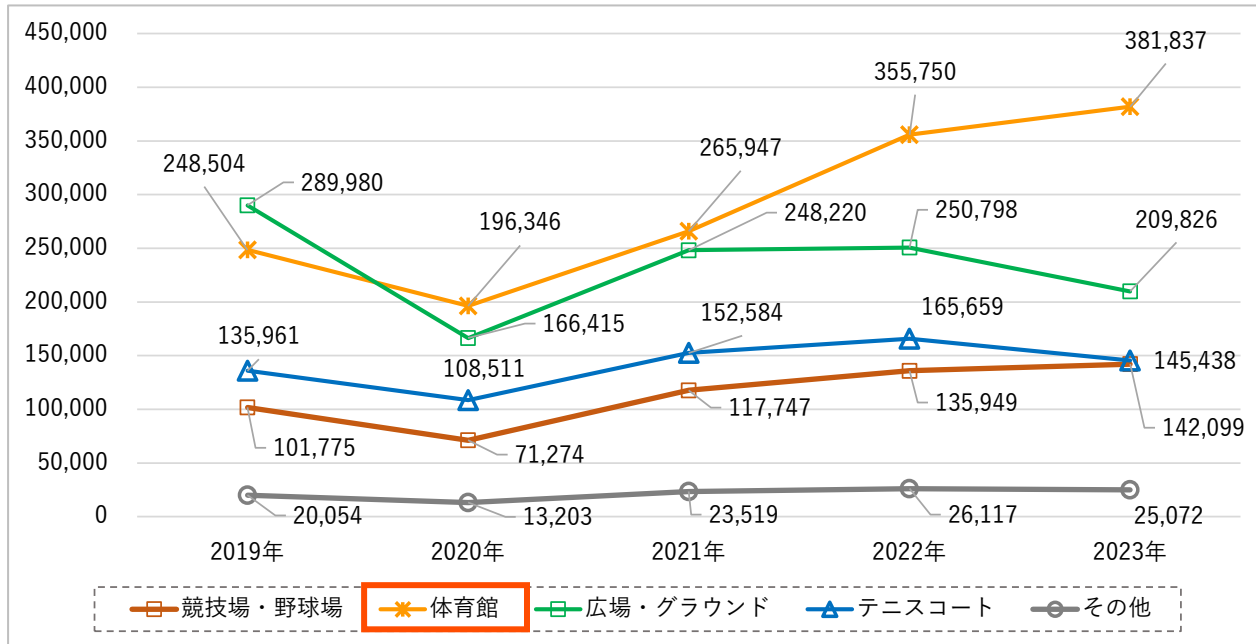


表1 施設種別ごとの利用率

施設種別	利用率
競技場・野球場	44%
体育館	65%
テニスコート	61%
広場・グラウンド他	36%

出所：厚木市「スポーツの聖地づくり基本計画（案）」

スポーツの聖地づくり基本計画（案） | (2) 市民アンケートの実施結果

- スポーツの聖地づくり基本計画を策定するに当たり、本市のスポーツ施設の今後の在り方についての市民の意向を確認することを目的に、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。
- 調査の結果、**新たな施設整備等においては、「プロスポーツ観戦が可能な施設整備」**や「新たな競技施設（市民スポーツ）の整備」、既存施設においては、「老朽化した施設の改修」が求められていることを確認しました。
- また、**新たなスポーツ施設整備については、多くの市民から「多目的アリーナ」**が求められていることを確認しました。

【市民アンケートの概要】

項目	内容
実施期間	令和7年10月17日から10月31日まで
対象者	市民2,478人（無作為抽出）
回答率	約33%

問1 新たな施設の整備・機能の追加について（1つ選択）

No.	選択肢	件数	割合(%)
1	新たな競技施設（市民スポーツ）の整備	272	33.2
2	プロスポーツ観戦が可能な施設の整備	282	34.4
3	全国大会などを誘致できる施設の整備	93	11.3
4	アーバンスポーツ（BMX,スケートボードなど）施設の導入	44	5.4
	無回答	129	15.7
	合計	820	100

問2 既存施設の改修・強化について（1つ選択）

No.	選択肢	件数	割合(%)
1	老朽化した施設の改修	303	37.0
2	施設需要に応じた用途（競技）変更	113	13.8
3	施設の長寿命化を目的とした改修	108	13.2
4	ナイター設備や空調など利便性向上を目的とした設備の強化	197	24.0
	無回答	99	12.1
	合計	820	100

問3 新たなスポーツ施設ができるとしたら、どのような施設を求めますか（1つ選択）

No.	選択肢	件数	割合(%)
1	野球場	84	10.2
2	サッカー場	39	4.8
3	テニスコート	35	4.3
4	多目的アリーナ	461	56.2
5	アーバンスポーツが可能な施設	39	4.8
6	その他	79	9.6

出所：厚木市「スポーツの聖地づくり基本計画（案）」

スポーツの聖地づくり基本計画（案） | (3) スポーツ施設整備の実施方針

- 本市には、市民が多様なレベルでスポーツに親しむことのできる施設が点在している一方で、近年は高齢化等を背景とした健康志向の高まりや、プロスポーツ人気の定着などにより、気軽にスポーツを楽しみたい層から競技志向で本格的に取り組みたい層まで、スポーツに対する市民ニーズが一層多様化しています。
- 今後、スポーツ施設の効果的な運用を図るためには、各施設の位置付けを明確にし、施設相互の機能補完を促進する必要があることから、**本市ではスポーツ施設を「みるスポーツ施設」及び「するスポーツ施設」に大別し、各施設の特性に依じた施設整備を進めていきます。**

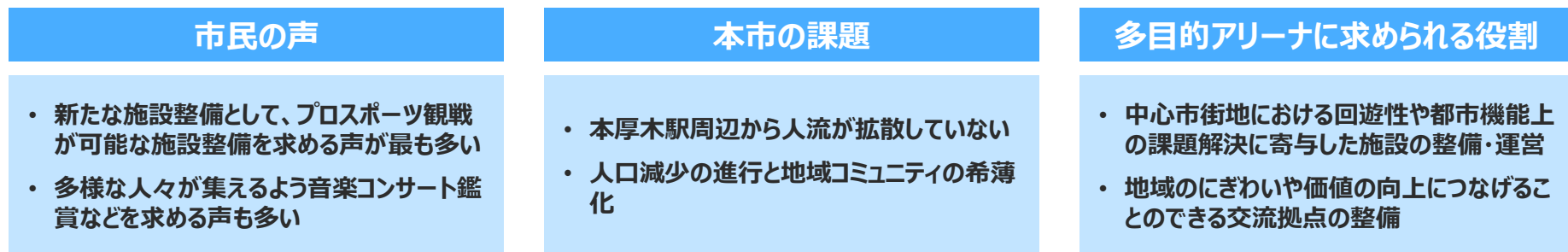
スポーツ施設の位置付け

みるスポーツ施設		トップアスリートやトップリーグの試合が観戦でき、多くの人々が集うことで更なる地域活性化の基盤となる施設の整備を検討
するスポーツ施設	競技型スポーツ施設	市民が行う競技・大会などの拠点となり、充実した競技環境により、本格的なプレーを楽しむことのできる施設 (玉川野球場、及川球技場など)
	交流型スポーツ施設	幅広い利用者層が気軽かつ快適にスポーツの楽しむことのできる施設 (酒井スポーツ広場、戸沢橋スポーツ広場、旭町スポーツ広場など)
	日常型スポーツ施設	地域住民の活動拠点として、日常的にスポーツに触れることのできる施設 (地元管理の青少年広場・スポーツ広場、学校開放)

出所：厚木市「スポーツの聖地づくり基本計画（案）」

主な利用用途の考え方

- 本庁舎敷地跡地等活用基本方針やスポーツの聖地づくり基本計画（案）策定時に実施した市民アンケート結果や、市内のスポーツ利用状況から、市民の「みるスポーツ」需要が高まっています。
- アンケート結果や本市の課題、多目的アリーナに求められる役割を踏まえた、主な利用用途について整理しました。



主な利用用途の考え方

- トップアスリートによるプロスポーツ観戦は、歩行者の目的地として新たな人の流れを生み出し、地域活性化に寄与できることや周辺エリア全体の価値向上などの経済的効果に加え、市内外の人々がつながりや一体感を共有することで、新たなコミュニティや市民のシビックプライドの醸成などの社会的効果が期待できる。
- また、中心市街地における回遊性向上や周辺エリア全体の価値向上につなげるため、多様な世代が集う交流拠点としての役割を担うべく、プロスポーツ観戦以外にも、音楽コンサートやMICEなど多目的な利用用途も求められる。

参考：スポーツの聖地の定義




市民スポーツを始めとした「スポーツ活動の推進」、スポーツボランティアの活用などの「スポーツ活動を支える仕組みづくり」等を通して、誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる地域社会の実現を目指します。また、トップアスリートのプレーを間近に感じられる「スポーツ環境の整備」を通して、人の流れとまちのにぎわいを創出することで、更なる地域活性化を図るとともに、トップアスリートの応援などを通して、市内外の人々がスポーツの熱気や感動を分かち合いながら、心が熱くなるような一体感を感じられるまちづくりを目指します。

こうしたスポーツを通じたまちづくりにより、市民のシビックプライドが醸成されるほか、多くの人が「聖地」として憧れを抱き、愛されるまちの姿を、本市の目指す「スポーツの聖地」と定義します。

出所：スポーツの聖地づくり基本計画（案）

整備方針の設定に向けたキーワード抽出

- 多目的アリーナの基本的な概念を示す基本方針について、実現性を担保するため、基本計画で検討してきた関連計画等の整合や需要調査での事実確認を踏まえ、整備方針の設定に向けたキーワードを抽出しました。

厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針		ファクト（関連計画や需要調査等で事実確認）	キーワード
多様な人々が集う新たな交流拠点としての活用 	プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた、市民の皆様の「みるスポーツ体験」の実現	<ul style="list-style-type: none"> 複数のプロスポーツチームが厚木市内でトップリーグを開催 関連施策として、スポーツの聖地化を提唱 県央県西エリアにはみるスポーツが体験できるアリーナがない 	<ul style="list-style-type: none"> 「みるスポーツ」に適した施設機能 まちのプレゼンス向上
	高いエンターテインメント性を持つアーティストによる「音楽イベント等」の実現	<ul style="list-style-type: none"> 厚木市文化会館（1,400席）や野外フェス等の開催を通じて「音楽都市あつぎ！」を提唱 市民ニーズ調査により、エンタメ鑑賞のニーズが高い 	<ul style="list-style-type: none"> エンタメ体験も可能な施設機能 まちのプレゼンス向上
	市内企業を始めとする見本市・企業展示会などを通じた「新たなビジネスチャンス等」の創出	<ul style="list-style-type: none"> 高速IC等が近く、立地が優れている 多数の企業が集積している 小田急沿線にはMICE機能が充実した施設がない 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス機会の創出 地域経済の活性化
周辺エリア全体の価値向上 	周辺に位置する都市公園との連携による、連続性のある憩いの空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する厚木中央公園では、多様な集客イベントを開催 北側をエントランスとする施設配置計画の方針 アリーナを核としたまちづくりの提唱 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世代が立ち寄れる機能 ウェルビーイング（シビックプライド・コミュニティ）
	民間事業者のノウハウを生かした魅力的な事業実施による更なるにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> 興行に特化した施設機能を導入できる スポーツコンテンツを活用することでアリーナビジネスとしての素地が構築できる 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを軸とした成長産業の集積（スポーツビジネス、ホスピタリティサービス、先端のデジタル技術）
	エリアマネジメント活動による地域価値の向上、本厚木駅周辺の災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する厚木中央公園等を事業範囲に含める想定 地域防災計画への位置付けにより、本厚木駅周辺の災害対応力の強化を視野に入れている 	<ul style="list-style-type: none"> まちの回遊性、ウォークブル 日常利用と防災のフェーズフリー
運営重視・民間活力を最大限活用 	事業費全体の適正化を図り、施設の維持管理・運営費に係る市財政負担を抑制	<ul style="list-style-type: none"> 市場動向を反映した適正な事業費を試算 多様な収益事業の展開等、提案（運営）の自由度を高めるための事業方式の採用 	<ul style="list-style-type: none"> コスト縮減視点から収益の最大化視点による財政負担の低減
	SDGsの更なる推進に向け、民間企業の有するデジタル技術や環境技術等を積極的に活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の象徴性を高めるための技術や機能の実装をしていくための誘致活動や産業育成 	<ul style="list-style-type: none"> 先端のデジタル技術による体験価値の提供、省エネ対応 育てる施設

整備コンセプト（案）

- 基本理念と基本方針を踏まえ、施設における具体的な整備の方向性を示す整備コンセプト（案）を作成しました。

過年度検討

基本理念 ※施設の根幹となる理想や考え方を示すもの

"ヒト・モノ・コトをつなぐハブ"（結節点）としての多目的アリーナ

基本方針 ※基本理念を実現させるための具体的な方向性を示すもの



**多様な人々が集う
新たな交流拠点としての活用**



周辺エリア全体の価値向上



**運営重視・民間活力を
最大限活用**

- 「みるスポーツ」に適した施設機能
- まちのプレゼンス向上

- エンタメ体験も可能な施設機能
- まちのプレゼンス向上

- ビジネス機会の創出
- 地域経済の活性化

- 多様な世代が立ち寄れる機能
- ウェルビーイング（シビックプライド・コミュニティ）

- スポーツを軸とした成長産業の集積（スポーツビジネス、ホスピタリティサービス、先端のデジタル技術）

- まちの回遊性、ウォーカブル
- 日常利用と防災のフェーズフリー

- コスト縮減視点から収益の最大化視点による財政負担の低減

- 先端のデジタル技術による体験価値の提供、省エネ対応
- 育てる施設

基本計画の検討

整備コンセプト（案） ※施設における具体的な整備の方向性を示すもの

施設整備の視点

「みるスポーツ」の利用を軸とした多様な体験価値を提供できるアリーナ機能の整備

新たなまちの集客機能として、多様な世代による利用や交流で賑わうコンテンツや付帯機能の導入

まちづくりの視点

アリーナを核に周辺エリア全体の賑わい創出に向けた推進体制の構築

イベントがない日も立ち寄れる機能やまちなかの災害対応力の強化となる防災機能の導入

施設運営の視点

民間事業者による貸館以外の多様な収益事業を可能とする官民連携手法の採用

厚木ならではのコンテンツ創出に向けた異業種産業との連携を強化するための推進体制の構築

施設の基本要件（案）

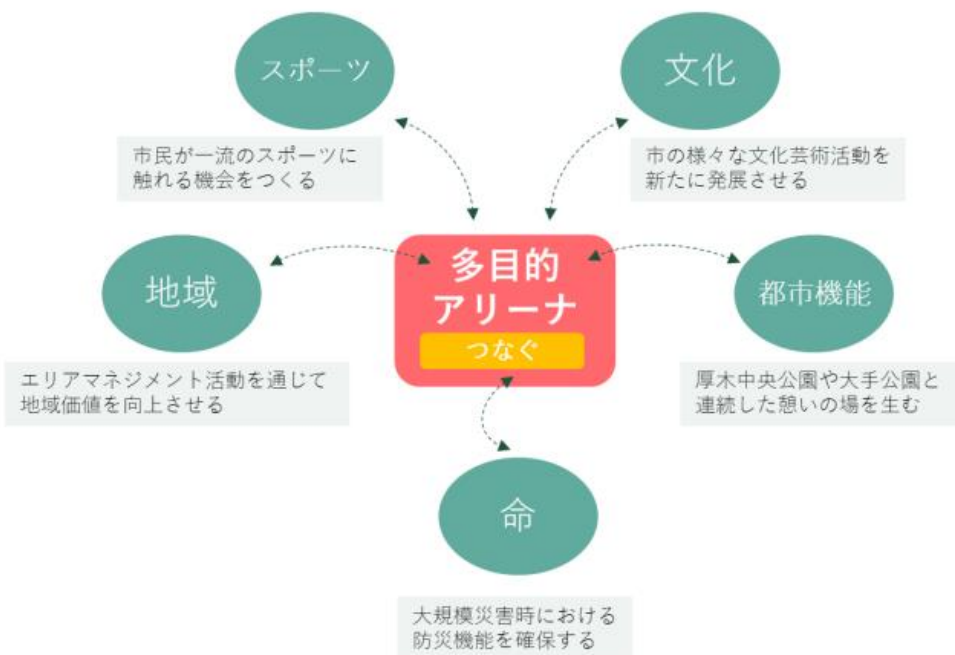
- 多目的アリーナを実現するに際し、想定する施設全体の基本要件※を整理しました。今後、主な諸室機能に関する要件も作成する予定です。※基本要件は原則とするものであり、設計や施工段階で修正の必要が生じた場合は、変更する可能性があります。

基本事項	主要用途、規模	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツによる試合興行やこれまで誘致できなかった大会・イベント等、「みるスポーツ」に求められる施設水準と機能を想定した多目的アリーナを整理する。 収容人数は5,000人以上の規模とする。 プロスポーツ以外にアマチュアスポーツ大会利用も開催できるよう、バスケットボールコート規模を2面確保できるフロア面積を確保する。 フロアは大型車両が乗り入れできる耐荷重とした土間コンクリート仕様とする。
	施設配置	<ul style="list-style-type: none"> 厚木中央公園との一体的な空間利用を促すため、北側をメインエントランスとする。 敷地内は関係者用の駐車場のみを計画する。 施設内に直接大型車両が乗り入れできる搬入路及び搬入口を確保する。
導入機能	スポーツ関連	<ul style="list-style-type: none"> 選手関連諸室や関係者関連諸室、メディア関連諸室等、プロスポーツによる試合興行で必要となる諸室を確保する。 天井部は、大型映像装置が設置可能な吊り荷重を確保する。
	コンサート関連	<ul style="list-style-type: none"> 天井部は、音響や演出装置が設置可能な吊り荷重を確保する。 設営時に天井面の作業ができるよう、キャットウォークを整備する。
	MICE関連	<ul style="list-style-type: none"> 配線用ピットやフロアコンセントを整備する。
	ホスピタリティ関連	<ul style="list-style-type: none"> VIP室やラウンジ、VIP動線等、ホスピタリティサービスとして相応しい空間を確保する。
	器具庫	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ利用時に使用するポータブルフロアを収納できる規模を確保する。
	イベント非開催日における有効活用	<ul style="list-style-type: none"> イベントがない日でもエントランスやコンコースの一部を有効活用して施設を訪れることができる機能を導入する。
エリアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 周辺施設との積極的な連携を展開し、エリアの価値向上を推進するための仕組みを構築する。 	
防災・環境	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者の受け入れや支援物資の集積・保管場所としての機能を導入する。 環境負荷の低い施設づくりに向けた環境に配慮した技術や設備を導入する。 	

参考 | 基本理念及び基本方針

- 「多目的アリーナに求められる役割、整備・運営に係る留意点」として整理した内容は、厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針に記載された、基本理念及び基本方針で示された方向性と合致します。
- 基本計画策定フェーズでは、基本理念・基本方針の方向性を基本とし、上位計画・関連施策と整合をとりながら、より具体的な施設規模や機能、事業手法について検討を進める必要があります。

基本理念



スポーツや文化等の多種多様な活動をとおり、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上、中心市街地の活性化を図ります。

基本方針

(1) 多様な人々が集う新たな交流拠点としての活用

- プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた、市民の皆様の「みるスポーツ体験」の実現
- 高いエンターテインメント性を持つアーティストによる「音楽イベント等」の実現
- 市内企業を始めとする見本市・企業展示会などを通じた「新たなビジネスチャンス等」の創出

(2) 周辺エリア全体の価値向上

- 周辺に位置する都市公園との連携による、連続性のある憩いの空間の創出
- 民間事業者のノウハウを生かした魅力的な事業実施による更なるにぎわいの創出
- エリアマネジメント活動による地域価値の向上、本厚木駅周辺の災害対応力の強化

(3) 運営重視・民間活力を最大限活用

- 事業費全体の適正化を図り、施設の維持管理・運営費に係る市財政負担を抑制
- SDGsの更なる推進に向け、民間企業の有するデジタル技術や環境技術等を積極的に活用

出所：厚木市「厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針」

参考 | 多目的アリーナに求められる役割 (1/3)

- 国のスタジアム・アリーナ改革ガイドブックや本市の上位計画・関連計画の位置付けから課題を整理し、多目的アリーナに求められる役割等を次のとおり整理しました。

検討の視点	上位計画・関連施策又は方針等	内容	上位計画・関連施策の推進に向けた視点の抽出又は現状の傾向や位置付けからの課題整理	多目的アリーナに求められる役割、整備・運営に係る留意点
スポーツを取り巻く 国・社会の動向	スタジアム・アリーナ改革ガイドブック（第3版）	第1章 本ガイドブックの趣旨と構成全体像	スポーツが持つ力を最大化しつつ、ビジネス創出や地域社会の課題解決をより促進させるためには、スタジアム・アリーナを、地域・都市開発と併せて効果的に整備・活用することが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> アリーナを単なるスポーツ観戦の舞台として整備するのではなく、まちづくりにおける役割を意識したうえで、多目的に活用することで、地域により高い価値を発揮できる施設となる。
総合計画	第11次厚木市総合計画長期ビジョン（案）	4 策定の背景（9）地域特性をいかした経済の活性化	行政運営にあたって留意すべき社会経済情勢の変化の一つに、「スポーツ・文化芸術・歴史などの地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する」ことが求められているという記載がある。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツが持つ魅力等を活用し、地域の経済活性化に資する事業の創出が求められている。
		5 まちづくりの目標（政策）（6）Inspire（創造と発見）：スポーツ・文化芸術・魅力	自分らしく心豊かに暮らせるまちを未来につなげるため、誰もが気軽に芸術やスポーツに触れられる環境の整備を行っていることを掲げている。	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって、スポーツや芸術等に触れることができる環境の整備が求められている。
まちづくり に関する上位計画・ 関連計画 1	厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針	第1章 本庁舎敷地に求められる役割	歩行者の目的地として、中心市街地の回遊性向上に寄与すること、公園等の周辺施設との一体的な活用で憩いの場といった適切な都市機能を保有することが求められている。また、使用頻度の増加、民間事業者の参画等により、市の財政負担の軽減が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における回遊性や都市機能上の課題解決に寄与した施設の整備・運営を目指しつつ、財政負担が抑制された施設整備・運営が求められる。
		第4章 本庁舎敷地跡地等活用の基本的な考え方	スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化に寄与することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツをはじめ様々な興行を行うことで、地域のにぎわいや価値の向上につながることで、できる交流拠点の整備が求められている。
	厚木市公共施設個別施設計画（令和8年度改定予定）	6 スポーツ施設（5）施設類型の今後の方向性	市民の健康づくりやスポーツ活動推進の場を提供する施設として機能を継続しつつ、施設の適正配置を進めることや、PPP/PFIによる事業手法の導入を検討するとしている。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備にあたっては、市民のスポーツ活動推進に資することや適正配置、適切な事業手法の検討が求められる。

参考 | 多目的アリーナに求められる役割 (2/3)

検討の視点	上位計画・関連施策又は方針等	内容	上位計画・関連施策の推進に向けた視点の抽出又は現状の傾向や位置づけからの課題整理	多目的アリーナに求められる役割、整備・運営に係る留意点
まちづくりに関する上位計画・関連計画 2	厚木市スポーツの聖地づくり基本構想	1 - 4 基本理念	国際的なスポーツ交流や競技力の向上に対する関心が高まりつつある中、スポーツを身近に感じられる環境づくり等を行い、本市が「スポーツの聖地」として、全国から憧れを抱かれる将来像を掲げ、スポーツに携わる全ての人を楽しめる環境づくりを推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 市はスポーツの聖地づくりを推進している。 スポーツの聖地づくりの一環として、「みる」スポーツ向けの新規施設の整備が必要とされており、多目的アリーナは「みる」スポーツを提供する施設として期待される。
	2-3 スポーツ施設の課題 (3) 「みる」スポーツの機会創出	トップリーグや全国大会の試合を開催するための基準を満たしている施設が少なく、質の高いプレーなどを観戦し、感動・興奮・高揚を味わうことができる場を提供する機会を創出することが課題となっている。		
	3-2 今後の整備方針 (7) 新規施設の整備	トップリーグや全国大会の試合が観覧できる「みる」スポーツ向けの新規施設の整備に向け、幅広いニーズに応えられるよう検討を進める。		
	厚木市都市計画マスタープラン	第3章 全体構想 1 将来都市像と都市づくりの目標	“人にやさしい都市”、“災害に強い都市”、“環境にやさしい都市”、“にぎわいと活力ある都市”、“ヒトやモノが活発に交流する都市”という5つの目標を掲げている。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の暮らしの快適性や防災機能強化や環境配慮が求められる。 県央の交流拠点となり、地域ににぎわいを創出することが期待される。 中心市街地のにぎわい創出に寄与する施設が求められている。 交通混雑緩和、防災機能の向上、歩行者が安全に移動できるまちづくりへの影響を考慮する必要がある。
	第4章 地域別構想 1 厚木地域 (厚木北地区・厚木南地区)	厚木地域の基本目標として、「中心市街地のにぎわいと居心地が良く歩きたくなるまちづくり」等が示されている。本庁舎跡地は、中心市街地の回遊性向上などに寄与する土地利用を検討する。また、交通便利性向上にあたって、交通混雑の緩和や歩行者等が安全に移動できる道路整備の必要性を指摘している。		
	厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画	第5章 公共交通に関する取組 2 現状分析	県道603号（上粕屋厚木）で混雑度 1.50～1.75 の区間が存在し、大きな混雑が生じている。	<ul style="list-style-type: none"> 厚木市本庁舎敷地跡地周辺の交通混雑への対応が必要。 洪水等が生じた際に避難先や物資の供給等に貢献できた方が望ましい。
	第6章 安全に関する取組 2 現状分析	本厚木駅周辺は、鉄道駅や病院、市役所など、都市機能が洪水によって浸水する、駅周辺をはじめ広い範囲が雨水出水によって浸水する、という課題がある。		
	本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画	第3章 目指すまちの姿	様々な商業施設や公共空間を結ぶ歩行者動線の充実、更には移動の途中などにもつい立ち寄りたくなる仕掛けなどによって、乗換動線だけでなく豊かな日常の光景が点在する歩いて楽しいまちを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の目的地として、中心市街地の回遊性向上が期待される。
本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画	3 本厚木駅周辺地域における課題	災害時に発生する帰宅困難者は、最大で約 9,500 人と想定され、一時滞在施設の帰宅困難者の収容可能数は不足している。	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害の際、本厚木駅周辺の災害対応力の強化が期待される。 	

参考 | 多目的アリーナに求められる役割 (3/3)

検討の視点	上位計画・関連施策又は方針等	内容	上位計画・関連施策の推進に向けた視点の抽出又は現状の傾向や位置づけからの課題整理	多目的アリーナに求められる役割、整備・運営に係る留意点
行政経営に関する上位計画・方針等	第7次厚木市行政改革大綱	(3) イ 重点目標 2 強い財政基盤を確立する	(ウ) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用において、公共建築物の最適化に向けた取組を行うことや、施設利用者のニーズを踏まえた施設運営に取り組むことを掲げる。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズを踏まえた適切な規模の設定や施設運営が求められる。
		(3) ウ 重点目標 3 市民協働により公共サービスを向上させる	(イ) 多様な担い手とのパートナーシップの確立において、民間活力を活用した指定管理者制度・委託化やPPP・PFIの手法を用いた施設整備・管理運営を推進するなど、多様な担い手とのパートナーシップによる公共サービスの向上を掲げる。	<ul style="list-style-type: none"> サービスの質の向上のため、民間活力を活用した手法での施設整備・管理運営が求められる。
官民連携事業に関する方針等	厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱	(優先的検討の対象とする事業) 第5条	第5条 優先的検討の対象とする事業は、次の各号のいずれにも該当する公共施設等の整備等に関する事業とする。(中略) (1) 次のいずれかに該当する事業 (中略) ア 建築物又はプラントの整備等に関する事業 イ 利用料金の徴収を行う公共施設等の整備等に関する事業 (2) 次のいずれかの事業費基準を満たす公共施設等の整備等に関する事業 ア 建設、製造又は改修に係る事業費の総額が10億円以上の公共施設等の整備等に関する事業 イ 単年度の運営等に係る事業費が1億円以上の公共施設等の整備等に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI手法導入の優先検討に該当する施設であり、適切な事業手法の選択が求められる。
	厚木市委託化等導入に関するガイドライン	3 委託化等推進に当たっての基本的な考え方	公の施設の維持管理・運營業務に関しては、民間事業者の専門性やノウハウ等を活用することや、民間への委託化等の推進にあたっては、「市民サービスの向上」、「効率的な業務の遂行」、「人的資源の最適化」及び「経費の削減」の4つの視点による効果を整理するなど総合的な検討を行う、としている。	<ul style="list-style-type: none"> 多目的アリーナの運営も、業務内容を精査し、民間にできることや民間の専門性等を生かせることは積極的に民間に委ねる。
	受益者負担見直しに関する基本方針 (公の施設の使用料編)	3 方針	(1) 受益者負担の割合は、施設それぞれの設置目的や機能により、「公共性の高さや日常生活上の必要性」と「民間での提供の有無」で分類し、整理すること、としている。 (2) ~ (4) において、使用料の算定方法や市外利用者の負担、減免等の考え方が示されている。	<ul style="list-style-type: none"> 多目的アリーナで開催される内容に応じて、適切な料金設定が必要である。
	受益者負担見直しに関する基本方針 (公共施設附帯駐車場等編)	4 検討の視点 6 管理運営手法の考え方	適正利用、公平性・受益者負担、市有財産の有効活用、環境等への配慮といった視点から、有料化の必要性の検討を進める。 附帯駐車場等の有料化に当たり、各施設の現状や特性を十分考慮した上で、施設に合わせた最適な管理運営手法を選択する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場利用の適正化や公平性、効率的なアリーナ運営等の観点から、有料化の要否及び管理方法について検討が必要である。

参考 | 計画策定に向けた基本的な視点

- 整備基本計画は、次の4つの基本的な視点を踏まえて策定します。

1

歩行者の目的地となる新たなにぎわいと交流の創出

プロスポーツのトップリーグ開催などの「**みるスポーツ体験**」や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる「**音楽イベント等**」の**実現**、市内企業を始めとする見本市・展示会を通じた「**新たなビジネスチャンス**」の**創出**など、歩行者の目的地として多様な人々が集う新たな交流拠点を創出し、回遊性向上を目指します。

2

周辺エリア全体の価値向上と災害対応力の強化

厚木中央公園や厚木中央公園地下駐車場、大手公園といった**既存の公共施設等の周辺エリアと連携**し、多目的アリーナと一体的に活用することにより、訪れた人々に連続性のある憩いの空間を確保します。また、本厚木駅周辺の**災害対応力強化**を図るため、大規模災害時における防災機能を確保します。

3

民間活力を最大限活用した持続可能な運営体制の構築

民間事業者へのサウンディング調査を踏まえながら、施設の設計、建設段階から民間のノウハウや創意工夫を最大限活用した「**運営重視の施設**」を目指します。また、財政負担の軽減と民間活力が効果的に発揮されることが両立できる持続可能な事業手法について検討を行います。

4

市民や民間事業者とのきめ細かな情報共有

基本計画の策定に当たっては、市民の皆様に対して、多目的アリーナ整備に関する本市の考え方を丁寧に説明するとともに、市の考え方に対する市民の皆様の意見を踏まえたものとするため、令和6年度に実施したオープンハウスを始め、**多様な市民参加手続を実施**します。また、基本計画を実効性のあるものとするため、サウンディング調査を実施するなど、事業の担い手である民間事業者とのきめ細かな対話を繰り返しながら検討を行うものとしします。

参考 | 本事業における特徴と厚木市の強み (1/3)

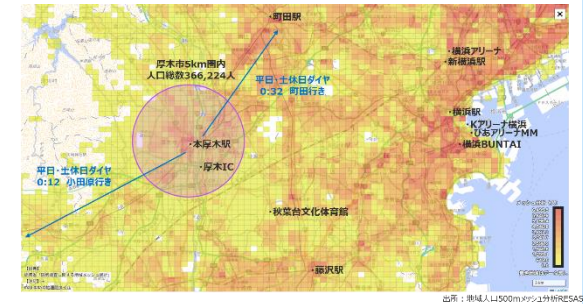
- これまでの検討や需要予測ヒアリング調査を通じて、本事業における特徴と厚木市の強みを整理しました。

- ① 県央・県西エリアに「みるスポーツ」やイベント興行を主体とした施設がない
- ② 事業対象地は利便性が高い
- ③ 既存体育館の建て替え事業ではない
- ④ 昼夜間人口比率が高い
- ⑤ 県内において多くの人口を抱え転入者も多い
- ⑥ 大手企業が多数立地し経済活動が盛んである
- ⑦ 対象地に隣接する厚木中央公園では年間を通じて様々なイベントが開催されている
- ⑧ 「音楽都市あつぎ」「スポーツの聖地づくり」等、文化・スポーツの環境整備が進んでいる
- ⑨ 屋内プロスポーツの開催や機運醸成を積極的に行っている

1

県央・県西エリアに「みるスポーツ」やイベント興行を主体とした施設がない

首都圏はアリーナ施設が供給過多になっているものの、神奈川県は県央・県西エリア及び小田急線沿線はアリーナ施設がなく、本市にアリーナを整備した場合、当該エリアの商圈をターゲットにできる可能性があります。



出典：厚木市1:500mメッシュ地形図RESAS

事業対象地は利便性が高い

事業対象地は小田急小田原線本厚木駅から約700m（徒歩8分）の距離にあり、また、東名高速道路厚木インターチェンジからも車で10分とアクセス性にも優れています。

2



- 小田急小田原線本厚木駅から徒歩 8分



- 東名高速道路厚木インターチェンジから自動車で約10分（6km）
- 首都圏中央連絡自動車道圏央厚木インターチェンジから約20分（6.5km）
- 首都圏中央連絡自動車道厚木PAスマートインターチェンジから約15分（6.5km）
- 新東名高速道路厚木南インターチェンジから約30分（16km）
- 小田原厚木道路厚木西インターチェンジから約15分（4km）



3

既存体育館の建て替え事業ではない

本市で最も規模の大きい荻野運動公園体育館（メインアリーナの面積：1,728㎡、観客席1,978席）は市民の「するスポーツ」として継続利用するため、本アリーナ施設は、一定の市民利用枠を確保する必要性は高くありません。そのため、プロフィットセンターを目指した利用計画を立案することができます。

荻野運動公園体育館



参考 | 本事業における特徴と厚木市の強み (2/3)

- これまでの検討や需要予測ヒアリング調査を通じて、本事業における特徴と厚木市の強みを整理しました。

- ① 県央・県西エリアに「みるスポーツ」やイベント興行を主体とした施設がない
- ② 事業対象地は利便性が高い
- ③ 既存体育館の建て替え事業ではない
- ④ **昼夜間人口比率が高い**
- ⑤ **県内において多くの人口を抱え転入者も多い**
- ⑥ **大手企業が多数立地し経済活動が盛んである**
- ⑦ 対象地に隣接する厚木中央公園では年間を通じて様々なイベントが開催されている
- ⑧ 「音楽都市あつぎ」「スポーツの聖地づくり」等、文化・スポーツの環境整備が進んでいる
- ⑨ 屋内プロスポーツの開催や機運醸成を積極的に行っている

4

昼夜間人口比率が高い

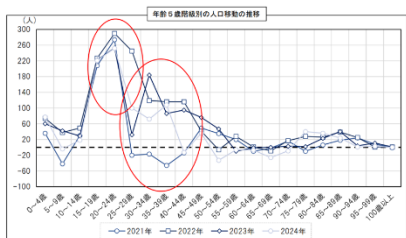
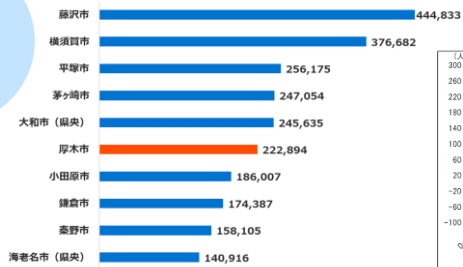
本市の昼夜間人口比率は115.8%となっており、人口が流入超過となっています。県内の1事業所当たりの従業員数は県内3位となっており、周辺と比較して、本市が事業所数や従業員数において優位にあることがうかがえます。



5

県内において多くの人口を抱え転入者も多い

本市の人口は神奈川県においては第6位（政令市を除く）、県央地域においては大和市に次ぐ第2位の人口規模を持ちます。子育て政策に力を入れており、（子育て世代の）20歳代・30歳代の転入超過の傾向が顕著に見られます。



6

大手企業が多数立地し経済活動が盛んである

本市は研究開発型の製造業（自動車・電機・精密）が盛んであり、大手5社（Astemo、アンリツ、ソニー、日産、リコー）をはじめとする、企業の研究開発拠点や理工系大学の立地も多くなっています。

アンリツ (本社)



神奈川工科大学



参考 | 本事業における特徴と厚木市の強み (3/3)

これまでの検討や需要予測ヒアリング調査を通じて、本事業における特徴と厚木市の強みを整理しました。

- ① 県央・県西エリアに「みるスポーツ」やイベント興行を主体とした施設がない
- ② 事業対象地は利便性が高い
- ③ 既存体育館の建て替え事業ではない
- ④ 昼夜間人口比率が高い
- ⑤ 県内において多くの人口を抱え転入者も多い
- ⑥ 大手企業が多数立地し経済活動が盛んである
- ⑦ 対象地に隣接する厚木中央公園では年間を通じて様々なイベントが開催されている
- ⑧ 「音楽都市あつぎ」「スポーツの聖地づくり」等、文化・スポーツの環境整備が進んでいる
- ⑨ 屋内プロスポーツの開催や機運醸成を積極的に行っている

7

対象地に隣接する厚木中央公園では年間を通じて様々なイベントが開催されている

厚木中央公園や厚木公園で開催されている市イベントは、市独自のコンテンツとして毎年多くの来場者を集め、まちのにぎわいを創出しています。



8

「音楽都市あつぎ」「スポーツの聖地づくり」等、文化・スポーツの環境整備が進んでいる

本市では、あつぎミュージックフェスティバルの開催を通じて、新人シンガー発掘オーディションの優勝者と有名アーティストが共演するなど音楽都市としての文化活動やスポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくりを目指したスポーツの聖地づくりを目指しています。



スポーツの聖地づくり基本構想(案)
(スポーツ施設整備基本構想)

令和7年3月
厚木市

9

屋内プロスポーツの開催や機運醸成を積極的に行っている

本市を本拠地とし、Vリーグ加入を目指すバレーボールチームが存在するほか、本市でホームゲームを開催するチームもある等、屋内スポーツの誘致に積極的に関わっています。また、スポーツを通じた地域づくりの推進を目的に、プロスポーツチームとの連携協定も締結しています。

本市に本拠地を置く
シズカバイキングス厚木
(バレーボール)



本市、湘南ユナイテッド（Bリーグ）、厚木商工会議所による連携協定

案件(4) 整備基本計画の骨子について

整備基本計画の骨子について

- これまでの検討経過を踏まえた整備基本計画の骨子は次のとおりです。
- 現時点での構成案のため、今後見直す可能性があります。

第1章 はじめに
1. 基本計画策定の経緯・目的
2. 本計画の位置づけ
第2章 計画条件の整理
1. 上位計画、関連施策等の整合
2. 市内類似施設における利用状況の整理
3. ニーズ調査（アンケート・ヒアリング）
第3章 市場動向及び需要予測
1. 類似施設の動向
2. 音楽コンサート需要
3. スポーツ需要
4. 需要予測
第4章 計画地の概要
1. 立地環境と周辺環境
2. 計画地の現状、特性
3. 関連法規制の整理
4. 整備上の留意点
第5章 整備コンセプト
1. 基本的な考え方
2. 整備方針
3. 主な導入機能
4. 周辺施設との一体的利用や役割
5. 施設整備において配慮すべき事項
第6章 周辺環境への配慮についての検討
1. 現状調査（交通計画含む）
2. 対応策の方向性

第7章 施設計画
1. 関係競技規則、ガイドライン等における施設条件の整理
2. 施設用途の比較検討
3. 複数案の施設計画設定
4. 施設構成と機能・規模
5. 収益施設の併設等の検討
6. 構造計画（耐震安全性含む）
7. 防災機能の具体化
8. 周辺施設との連携方法の具体化
9. 基本計画図
第8章 概算事業費の算定
1. イニシャルコストの検討
2. ランニングコストの検討
第9章 事業手法及び管理運営手法
1. 適用可能な事業手法の抽出（前提条件の整理）
2. 事業スキームの検討
3. 官民リスク分担の検討
4. サウンディング調査
5. 事業手法の定性的評価、定量的評価
6. 総合評価
第10章 経済的・社会的効果の想定
1. 経済波及効果の試算
第11章 整備スケジュール
1. 整備スケジュールの検討
第12章 事業化に向けた課題整理
1. 今後の検討課題及び方針